

令和 8 年度福祉施設等物価高騰支援事業実施要領

令和 8 年 6 月 15 日市長決裁

1 事業の目的

国では、「強い経済」を実現する総合経済対策（令和 7 年 11 月 21 日閣議決定）等において生活の安全保障・物価高への対応の事項として、地方公共団体が実施するエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付を決定したところです。

については、令和 8 年度においてもこの交付金を活用し、原油価格や物価の高騰の影響による事業者の負担の軽減を図るため、福祉施設等物価高騰支援交付金（以下「支援交付金」という。）を予算の範囲内で交付し、もって、円滑な福祉施設サービス等の運営を支援するもの。

2 対象事業者

支援交付金の交付対象となる者は、別表に掲げるサービス等事業を行う事業所（以下「交付対象事業所」という。）を市内に有する事業者（以下「交付対象事業者」という。）とする。

ただし、次に掲げる交付対象事業所を除く。

- (1) 令和 8 年 4 月 1 日までに事業を開始していないもの。
- (2) 申請時点で事業を廃止し、又は休止しているもの。
- (3) 申請時点で事業継続の意思がないもの。

3 対象期間

支援交付金の交付対象期間は、令和 8 年 4 月から令和 8 年 9 月までとする。

4 支援交付金の算定基礎

支援交付金の算定基礎として用いるサービス種別及び定員数は次のとおりとする。

- (1) 一つの事業所で別表に定める複数のサービスを運営している場合、都道府県または市町村の指定を受けているサービス毎に支援金を支給します。
- (2) 定員数は、令和 8 年 4 月 1 日においてサービス種別ごとに定める定員数とする。

5 支援交付金額の算出

支援交付金額は、別表に掲げるサービス種別に応じ、それぞれ同表の右欄に定める算定基礎（サービス種別数又は定員数）に同欄に定める単価を乗じて得た額の合計額とする。

6 支援交付金の交付手続き

支援交付金の交付に係る各種の手続きは次のとおりとする。

(1) 交付希望の調査及び交付申請

市長は、交付対象事業者に対し、支援交付金の交付の希望の有無等を確認するため、次の事項に関する調査を実施し、交付を希望する場合は福祉施設等物価高騰支援交付金交付申請書兼調査報告書（様式第 1 号）を、交付を希望しない場合は福祉施設等物価高騰支援交付金調査報告書（様式第 2 号）を提出するよう通知する。

ア 支援交付金の交付の希望の有無

イ 交付対象期間における円滑な福祉施設サービス等の運営に係る計画

(2) 支援交付金の交付決定

市長は、前号の調査及び交付申請に基づき、支援交付金の交付が適当と認めるときは、交付対象事業者に対して福祉施設等物価高騰支援交付金交付決定通知書（様式第3号）により通知する。

(3) 支援交付金の交付請求

交付決定を受けた交付対象事業者は、福祉施設等物価高騰支援交付金交付請求書（様式第4号）を市長に提出するものとする。

(4) 支援交付金の支払い

市長は、交付請求に基づき、支援交付金を支払う。

7 事業の実績報告

交付対象期間における円滑な福祉施設サービス等の運営の実績の報告のため、支援交付金の支払を受けた交付対象事業者は、福祉施設等物価高騰支援事業実績報告書（様式第5号）を市長に提出するものとする。

8 支給決定の取消

市長は、交付対象事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、支援交付金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正な手段により支援交付金の交付決定を受けたとき。
- (2) 支援交付金の交付決定の条件又はこの要領の規定に違反したとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が不相当と認める事由が生じたとき。

9 返還

市長は支援交付金の交付決定の全部又は一部を取り消した場合において、既に支援交付金の支払いが終わっているときは、期限を定めて当該支援交付金を返還させるものとする。

10 補則

この要領に定めるもののほか、事業の実施に関して必要な事項は、市長が定める。

別表

1 介護サービス等

根拠法令等	サービス種別	算定基礎及び単価
介護保険法 第8条各項	短期入所生活介護 (空床利用型は対象外)	定員1人当たり 13,700円
	認知症対応型共同生活介護	
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	
	介護老人福祉施設	
	介護老人保健施設	
老人福祉法 第20条の4、第20条の6、 第29条第1項	養護老人ホーム	
	軽費老人ホーム	
	有料老人ホーム	
高齢者の居住の安定確保 に関する法律 第5条	サービス付き高齢者向け住宅	
介護保険法 第8条各項	通所介護	1事業所当たり 136,000円
	通所リハビリテーション	
	小規模多機能型居宅介護	
	看護小規模多機能型居宅介護	
	地域密着型通所介護	
	認知症対応型通所介護	
奥州市介護予防・日常生活 支援総合事業実施要綱 第3条	元気応援型通所介護サービス	
介護保険法 第8条各項、第8条の2各 項	訪問介護	1事業所当たり 39,000円
	訪問入浴介護	
	訪問看護	
	訪問リハビリテーション	
	定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	
	福祉用具貸与・販売	
	居宅介護支援	
	介護予防支援	
奥州市配食見守りサービス 事業実施要綱	配食見守りサービス	
道路運送法 第78条第2項	公共交通空白地有償運送	
	福祉有償運送	

※ 要介護者向けサービスで介護予防サービスがあるものは、介護予防サービスを含む。

2 福祉サービス等

根拠法令等	サービス区分	算定基礎及び単価
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第5条各項	短期入所 (空床利用型は対象外)	定員1人当たり 13,700円
	施設入所支援	
	共同生活援助	
児童福祉法 第42条	障害児入所施設	
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第5条各項	生活介護	1事業所当たり 114,000円
	自立訓練	
	就労選択支援	
	就労移行支援	
	就労継続支援（A型）	
	就労継続支援（B型）	
児童福祉法 第6条の2の2各項	児童発達支援	
	放課後等デイサービス	
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第5条各項	居宅介護	1事業所当たり 39,000円
	重度訪問介護	
	同行援護	
	行動援護	
	自立生活援助	
	計画相談支援	
	地域活動支援センター	
児童福祉法 第6条の2の2各項	保育所等訪問支援	
	障害児相談支援	

様式第 1 号

福祉施設等物価高騰支援交付金交付申請書兼調査報告書

令和 年 月 日

奥州市長 宛

申請者 所在地

名 称

代 表 者

㊞

電話番号

令和 8 年度福祉施設等物価高騰支援事業に係る調査について、次のとおり報告し、支援交付金を申請します。

1 支援交付金の交付の希望の有無 有

2 交付対象期間における円滑な福祉施設サービス等の運営に係る計画（該当する箇所を☑）

☐ 支援交付金を活用し、施設等の光熱水費（電気、ガス、水道、灯油、A 重油）または食料費の支払いに充てる

☐ 支援交付金を活用し、福祉施設サービス等の質が低下しないよう努める

☐ その他（自由記載）

3 申請する支援交付金の額 円

（内訳は別紙 1 のとおり）

支援交付金額内訳

(単位：円)

No.	事業所名	サービス種別※ ¹	単価	定員数等※ ²		金額※ ³
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
合 計						

※1：サービス種別は、次により番号のみ記載してください。1つの行に1つの番号のみ記載してください。

- (1) 介護サービス等：①短期入所生活介護、②認知症対応型共同生活介護、③地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、④介護老人福祉施設、⑤介護老人保健施設、⑥養護老人ホーム、⑦軽費老人ホーム、⑧有料老人ホーム、⑨サービス付き高齢者向け住宅、⑩通所介護、⑪通所リハビリテーション、⑫小規模多機能型居宅介護、⑬看護小規模多機能型居宅介護、⑭地域密着型通所介護、⑮認知症対応型通所介護、⑯元気応援型通所介護サービス、⑰訪問介護、⑱訪問入浴介護、⑲訪問看護、⑳訪問リハビリテーション、㉑定期巡回・随時対応型訪問介護看護、㉒福祉用具貸与・販売、㉓居宅介護支援、㉔介護予防支援、㉕配食見守りサービス、㉖公共交通空白地有償運送、㉗福祉有償運送
- (2) 福祉サービス等：㉘短期入所、㉙施設入所支援、㉚共同生活援助、㉛障害児入所施設、㉜生活介護、㉝自立訓練、㉞就労選択支援、㉟就労移行支援、㊱就労継続支援、㊲児童発達支援、㊳放課後等デイサービス、㊴居宅介護、㊵重度訪問介護、㊶同行援護、㊷行動援護、㊸自立生活援助、㊹計画相談支援、㊺地域活動支援センター、㊻保育所等訪問支援、㊼障害児相談支援

※2：定員数等には、「定員数」又は「事業所数」のいずれか及びその数量を記入してください。

福祉施設等物価高騰支援交付金調査報告書

令和 年 月 日

奥州市長 宛

報告者 所在地
名 称
代 表 者
電話番号

㊞

令和 8 年度福祉施設等物価高騰支援事業に係る調査について、次のとおり報告します。

支援交付金の交付の希望の有無 無

様式第3号

福祉施設等物価高騰支援交付金交付決定通知書

令和 年 月 日

所在地

名称

代表者

宛

奥州市長

令和8年度における福祉施設等物価高騰支援交付金について、次のとおり決定したので通知します。

交付する支援交付金の額 円

(内訳は別紙2のとおり)

支援交付金額内訳

(単位：円)

No.	事業所名	サービス種別※ ¹	単価	定員数等※ ²		金額※ ³
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
合 計						

※ 1：サービス種別は、次のとおり。

- (1) 介護サービス等：①短期入所生活介護、②認知症対応型共同生活介護、③地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、④介護老人福祉施設、⑤介護老人保健施設、⑥養護老人ホーム、⑦軽費老人ホーム、⑧有料老人ホーム、⑨サービス付き高齢者向け住宅、⑩通所介護、⑪通所リハビリテーション、⑫小規模多機能型居宅介護、⑬看護小規模多機能型居宅介護、⑭地域密着型通所介護、⑮認知症対応型通所介護、⑯元気応援型通所介護サービス、⑰訪問介護、⑱訪問入浴介護、⑲訪問看護、⑳訪問リハビリテーション、㉑定期巡回・随時対応型訪問介護看護、㉒福祉用具貸与・販売、㉓居宅介護支援、㉔介護予防支援、㉕配食見守りサービス、㉖公共交通空白地有償運送、㉗福祉有償運送
- (2) 福祉サービス等：⑳短期入所、㉑施設入所支援、㉒共同生活援助、㉓障害児入所施設、㉔生活介護、㉕自立訓練、㉖就労選択支援、㉗就労移行支援、㉘就労継続支援、㉙児童発達支援、㉚放課後等デイサービス、㉛居宅介護、㉜重度訪問介護、㉝同行援護、㉞行動援護、㉟自立生活援助、㊱計画相談支援、㊲地域活動支援センター、㊳保育所等訪問支援、㊴障害児相談支援

※ 2：定員数等には、「定員数」又は「事業所数」のいずれか及びその数量を記入。

様式第4号

福祉施設等物価高騰支援交付金交付請求書

令和 年 月 日

奥州市長 宛

請求者 所在地
名 称
代 表 者
電話番号

㊞

令和8年度における福祉施設等物価高騰支援交付金を次のとおり請求します。

1 請求する支援交付金の額 円

2 振込先

- (1) 金融機関名
- (2) 本店・支店名
- (3) 当座・普通の別
- (4) 口座番号
- (5) 口座名義

福祉施設等物価高騰支援事業実績報告書

令和 年 月 日

奥州市長 宛

報告者 所在地

名 称

代 表 者

電話番号

㊞

令和 8 年度福祉施設等物価高騰支援事業について、次のとおり実績を報告します。

- 1 支払を受けた支援交付金の額 円
- 2 交付対象期間における円滑な福祉施設サービス等の運営に係る実績（該当する箇所を☑）
 - ☐ 支援交付金を活用し、施設等の光熱水費（電気、ガス、水道、灯油、A重油）または食料費の支払いに充てた
 - ☐ 支援交付金を活用し、福祉施設サービス等の質が低下しないよう努めた
 - ☐ その他（自由記載）